

令和7年度版

～住み慣れた地域で安心して暮らし続けられますように～

高齢者在宅生活あんしん事業 ご案内



練馬区公式キャラクター
ねり丸 ©練馬区

1 高齢者在宅生活あんしん事業とは

在宅における見守り事業を一体的に提供することにより、高齢者が在宅で安心して暮らし続けることができるよう支援することを目的とした事業です。以下のサービスから組み合わせご利用いただけます。

(1) 緊急通報システム（裏表紙をご覧ください）

通報機のボタンを押すことにより、緊急時に警備員の駆けつけと救急車の要請ができます。また、事故発生のおそれがあると確認された場合、通報がなくても警備員が自宅に駆けつけ状況確認します。

- 24 時間 365 日コールセンターの看護師に健康相談ができます。
- 月 1 回、コールセンターより状況確認の連絡をします。
- サービス開始前に自宅の鍵をお預かりします（またはキーボックス対応）。
- 介助目的での警備員の駆けつけはできません。

(2) 生活リズムセンサー

自宅での動きの回数が一定に満たない場合に、警備員が自宅に駆けつけ状況確認します。

(3) 見守り訪問（訪問支援事業）

訪問支援協力員（区民ボランティア）が週 1 回程度、自宅に訪問します。

- ご希望により玄関先での声かけや、外からの見守り（郵便受けや雨戸の状況の確認）などの方法で、安否確認を行います。
- お約束した日にお会いできない場合、また郵便受けがたまっているなど、様子に変化がみられる場合は地域包括支援センターに連絡します。連絡を受けた地域包括支援センターは、電話・訪問等により安否確認を行います。

(4) 見守り電話

コールセンターより週 1 回、安否確認のためお電話します。

- 事前に不在のご連絡が無く、時間を変えるなどの再度の電話にも応答がない場合は、お申込み時にご記入いただいた緊急連絡先にご連絡し、安否確認をします。
- 緊急連絡先でも安否確認ができない場合は、練馬区に報告され、地域包括支援センターが電話・訪問等で安否確認を行います。

(5) 見守り配食（緊急通報システムと併用の場合）

区に登録した見守り配食登録事業者が食事を配達します。事故発生のおそれがあると思われる場合は、あらかじめ利用者が指定した緊急連絡先に連絡します。緊急通報システムと併用することで、警備の駆けつけによる状況確認もできます。

(6) 見守り ICT

高齢者の見守り等を支援する機器を導入した際の費用の一部を助成します。

2 対象となる方

共通要件	全サービス共通（見守り I C Tを除く）			
	練馬区に住所を有し、かつ、居住する 65 歳以上の高齢者のうち、慢性疾患等がある等の日常生活を営む上で常時注意を要する者または要介護・要支援・総合事業対象者で以下のいずれかの世帯に属する者 ①ひとり暮らし高齢者 ②高齢者のみの世帯 ③日中または夜間に独居の状態にある高齢者 ④同居者全員が介護保険要介護度 1～5、身体障害者手帳 1～4 級、愛の手帳 1～4 度または精神障害者保健福祉手帳 1～3 級の世帯に属する高齢者			
個別要件	緊急通報システム	見守り訪問	見守り配食	見守り I C T
	生活リズムセンサー	見守り電話		
	見守りがある施設・住宅に入所していないこと。 生活リズムセンサーは、緊急通報システム（固定型）を利用していること。	① 週 1 回以上訪問・通所サービスを利用していないこと ② 見守りがある施設・住宅に入所していないこと ※見守り訪問・見守り電話の併用はできません。	緊急通報システムを利用していること。 ※単独利用の場合は、対象要件はありません。	練馬区に住所を有し、かつ、居住する 65 歳以上の高齢者 ※詳細は、「高齢者等見守り I C T 機器導入費用助成事業のご案内」をご覧ください。

※見守り配食・見守り I C T は、利用者と事業者との民間契約になります。

※見守り I C T は、身体障害者手帳、愛の手帳および精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方ならびに難病患者等の方への助成もあります。

3 費用負担

	住民税課税世帯	住民税非課税世帯	生活保護世帯
緊急通報システム	月額 400 円	月額 300 円	無料
生活リズムセンサー	月額 600 円	月額 200 円	無料
見守り訪問／電話	無料	無料	無料
見守り配食	弁当代実費（料金は配食事業者により異なります）。		
見守り I C T	月額利用料等		

4 申込

お近くの地域包括支援センターでお申込みください。

※見守り配食は、裏表紙の「見守り配食登録事業者一覧」から選択してください。

見守り配食登録事業者一覧

(令和7年4月1日現在)

名称	電話番号
① 宅配クックワン・ツウ・スリー 練馬店/板橋店	03-5998-0123 (練馬店) 03-3977-2830 (板橋店)
② ニコニコキッチン 練馬南店/練馬中央店	03-5987-2520 (練馬南店) 03-3904-8135 (練馬中央店)
③ ベネッセパレット	0120-586-112
④ まごころ弁当 練馬・中野杉並店	03-5356-8930
⑤ ライフデリ 練馬・和光店	03-6754-8378
⑥ ワタミの宅食 練馬西営業所/練馬東営業所	0120-321-510
⑦ 配食のふれ愛 東京練馬店	080-8164-2756
⑧ 花鳥風月	03-6379-1872

※利用料金・サービス内容等は、「見守り配食のご案内」をご確認ください。

●緊急通報システムについて

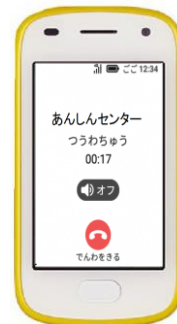
① 緊急通報システム（固定型）

※熱中症注意喚起機能付き

室温が基準を超える
と音声によりメッセ
ージが流れます



② 緊急通報システム（モバイル型）



※固定型・モバイル型どちらもサービスはご自宅の敷地内でのみ使用できます。

※固定型のご利用には、固定電話が必要です（固定電話回線によってはご利用いただけない場合もあります）。

【エアコンの購入費を助成】

自宅にエアコンがない、または故障などで1台も動かない状態で、住民税非課税世帯等へ、エアコンの購入費・設置工事費を助成します（申込期限 10 月末）。申し込み方法など詳しくは、下記担当にお問合せいただくか、区ホームページをご覧ください。

（問合せ）エアコン購入費助成担当 電話：5984-1067